

秦野市コミュニティ農園利用者募集要項

農地を利用して自然に親しみ、健康増進を図ることを目的としている秦野市コミュニティ農園の令和8年度利用者を募集します。

1 応募資格

市内に1年以上在住し、耕作する土地のない人

2 募集する農園名及び区画数

(1) ひばりヶ丘農園（ひばりヶ丘9-1付近） 7区画

(2) 堀山下農園（堀山下5-14付近） 23区画

※ 応募者多数の場合は、抽選になります。

※ 各農園には駐車場、水道施設がありません。

※ 申し込みは、1世帯1区画のみです。

※ 指定された区画以外（他人の区画、共用部分等）は利用できません。



3 利用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 同じ区画を最長で3年間継続して利用できます。

（申し込みは1年ごと）

※ 3年目の耕作物については、年度末までに収穫してください。

4 利用面積

1区画 約15平方メートル（3m×5m）

5 利用者負担金

年額3,000円

裏面へ

6 申込方法

申込書（市役所西庁舎3階市民活動支援課、各公民館、駅連絡所にあります。市ホームページにも掲載）に必要事項を記載の上、市民活動支援課へ提出（郵送・FAX・メール可）。

7 提出期限

令和8年2月13日（金）必着

8 抽選会

利用の可否及び利用区画の抽選を行います。

- (1) 日時 令和8年2月28日（土）

ひばりヶ丘農園 午前 9時30分から

堀山下農園 午前10時から

- (2) 会場 秦野市役所西庁舎3階大会議室

※ 代理出席も可能です。

※ 申込書に記載した希望農園の抽選時間帯に出席してください。

※ 欠席の場合、市が代理で抽選を行います。利用区画は、出席者の区画が決定した後に、市が決定します。



【問い合わせ】

〒257-8501

秦野市桜町1-3-2

秦野市くらし安心部市民活動支援課（市役所西庁舎3階）

電話：82-5118（直通）

FAX：82-6793（共通）

メール：siminkatudou@city.hadano.kanagawa.jp